

## 悪臭・臭気測定

KBG-005

悪臭防止法に基づき、敷地境界及び排出口、排水における特定悪臭物質と臭気指数の測定を行っています。規制地域内のすべての工場・事業場が対象となっています。また、法律に関係なく、「いやなにおい」、「不快なにおい」の対策を目的とした測定も可能です。

悪臭防止法に規定されている排出口・排水中の特定悪臭物質・臭気指数の測定に加え、臭気の原因物質の特定を行っています。

原因物質を特定することで、臭気の発生原因の解明、効果的な臭気対策の実施につながります。

### ○ 特定悪臭物質の測定

悪臭防止法によって指定された物質を、分析機器を使用し定量する方法です。

項目	敷地境界線の基準(1号規制)	排出口の基準(2号規制)	排水中の基準(3号規制)	測定方法
アンモニア	○	○	-	吸光度法
メチルメルカプタン	○	-	○	ガスクロマトグラフ法(FPD法)
硫化水素	○	○	○	〃
硫化メチル	○	-	○	〃
二硫化メチル	○	-	○	〃
トリメチルアミン	○	○	-	ガスクロマトグラフ法(FID法)
アセトアルデヒド	○	-	-	ガスクロマトグラフ法(FTD法)
プロピオンアルデヒド	○	○	-	〃
ノルマルブチルアルデヒド	○	○	-	〃
イソブチルアルデヒド	○	○	-	〃
ノルマルパレルアルデヒド	○	○	-	〃
イソパレルアルデヒド	○	○	-	〃
イソブタノール	○	○	-	ガスクロマトグラフ法(FID法)
酢酸エチル	○	○	-	〃
メチルイソブチルケトン	○	○	-	〃
トルエン	○	○	-	〃
スチレン	○	-	-	〃
キシレン	○	○	-	〃
プロピオン酸	○	-	-	〃
ノルマル酪酸	○	-	-	〃
ノルマル吉草酸	○	-	-	〃
イソ吉草酸	○	-	-	〃

### ○ 臭気指数の測定

人間の嗅覚によって悪臭の程度を数値化したものです。

項目	敷地境界線の基準(1号規制)	排出口の基準(2号規制)	排水中の基準(3号規制)	測定方法
臭気指数	○	○(排出強度)	○	三点比較式臭袋法、フラスコ法
臭気濃度	-	-	-	
臭気強度	-	-	-	6段階臭気強度表示法

### ○ その他、目的に合わせた測定

「いやなにおい」、「不快なにおい」の対策を目的とした測定が可能です。